

令和6年第3回（定例会）吉備中央町議会会議録（1日目）

1. 令和6年6月3日 午前 9時30分 開会

2. 令和6年6月3日 午前11時07分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	日	名	義	人	2番	加	藤	高	志
3番	山	本	洋	平	4番	石	井	壽	富
5番	丸	山	節	夫	6番	河	上	真	智子
7番	山	崎		誠	8番	黒	田	員	米
9番	成	田	賢	一	10番	渡	邊	順	子
11番	西	山	宗	弘	12番	難	波	武	志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

6番	河	上	真	智子	7番	山	崎		誠
----	---	---	---	----	----	---	---	--	---

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	早	川	順	治	書	記	平	澤	瞳
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

9. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	山	本	雅	則	副	町	長	岡	田	清											
教	育	長	石	井	孝	典	会	計	管	理	者	大	森	初	恵							
総	務	課	長	山	本	敦	志	税	務	課	長	石	伊	利	光							
企	画	課	長	大	樫	隆	志	協	働	推	進	課	長	中	山	仁						
住	民	課	長	宮	田	慎	治	福	祉	課	長	古	林	直	樹							
保	健	課	長	塚	田	恵	子	子	育	て	推	進	課	長	片	山	和	子				
農	林	課	長	三	高	昌	之	建	設	課	長	大	月	豊								
水	道	課	長	檜	寄	秀	徳	教	委	事	務	局	長	大	月	道	広					
定	住	促	進	課	長	荒	谷	哲	也	加	茂	川	総	合	事	務	所	長	岡	崎	直	樹

10. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	報告第 5号	繰越明許費に係る報告について（一般会計）
日程第 5	報告第 6号	繰越明許費に係る報告について（上水道事業会計）
日程第 6	報告第 7号	繰越明許費に係る報告について（下水道事業会計）
日程第 7	議案第 34号	吉備中央町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第 35号	吉備中央町介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第 9	議案第 36号	吉備中央町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 10	議案第 37号	吉備中央町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 11	議案第 38号	吉備中央町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 12	議案第 39号	吉備中央町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 13	議案第 40号	吉備中央町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 14	議案第 41号	財産の取得につき議会の議決を求めることについて （大型スクールバス車両購入）

- 日程第 1 5 議案第 4 2 号 令和 6 年度吉備中央町一般会計補正予算について
- 日程第 1 6 議案第 4 3 号 令和 6 年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 1 7 議案第 4 4 号 令和 6 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 1 8 議案第 4 5 号 令和 6 年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について
- 日程第 1 9 陳情第 3 号 陳情書受理について
- 日程第 2 0 陳情第 4 号 陳情書受理について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

- | | | |
|-----------|---|----|
| 報告第 5 号 | 繰越明許費に係る報告について（一般会計） | 報告 |
| 報告第 6 号 | 繰越明許費に係る報告について（上水道事業会計） | 報告 |
| 報告第 7 号 | 繰越明許費に係る報告について（下水道事業会計） | 報告 |
| 議案第 3 4 号 | 吉備中央町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | |
| 議案第 3 5 号 | 吉備中央町介護保険条例の一部を改正する条例について | |
| 議案第 3 6 号 | 吉備中央町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | |
| 議案第 3 7 号 | 吉備中央町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | |
| 議案第 3 8 号 | 吉備中央町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | |
| 議案第 3 9 号 | 吉備中央町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | |

議案第40号	吉備中央町包括的支援事業の実施に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例について	
議案第41号	財産の取得につき議会の議決を求めることについて（大 型スクールバス車両購入）	
議案第42号	令和6年度吉備中央町一般会計補正予算について	
議案第43号	令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算に ついて	
議案第44号	令和6年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算につい て	
議案第45号	令和6年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について	
陳情第3号	陳情書受理について	付託
陳情第4号	陳情書受理について	付託

午前 9時30分 開 会

○議長（難波武志君）

おはようございます。

6月に入って、稲作農家においては田植もほぼ終わり、これからは草刈りに苦慮されるというそういう時期ではないかと思えますし、またブドウ農家におかれましては今が一番神経を使う作業が連続して続くというふうな時期ではないかと思えます。また、6月と言えば梅雨という時期にもなりまして、体調管理には十分気をつけなければと思うところがございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和6年第3回吉備中央町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

会議中の広報担当、読売新聞及び吉備ケーブルテレビの撮影を許可していますので、報告します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、6番、河上真智子君、7番、山崎誠君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月3日から6月18日までの16日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から6月18日までの16日間と決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、諸般の報告を行います。

この期間には、3月15日から25日までの間、幼稚園、保育園の閉園式がありました。

また、3月6日から3月25日の間には、こども園、児童クラブの落成式もございました。いよいよ本年度はこども園のスタートという年になるわけでございます。

また、3月10日には、第15回の吉備中央町総合文化祭が行われ、それぞれ日頃の練習の成果を大いに発表する場となったわけでございます。

また、3月20日、デジタル田園都市推進フォーラム、そして5月31日は吉備中央町デジタル田園都市推進協議会の理事会、総会が行われました。それぞれデジタル田園健康特区の指定についての取組について、多くの皆さんが理解を深められたことと思います。

その他の項目については、また御覧をいただきたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第4、報告第5号、繰越明許費に係る報告について（一般会計）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

皆さん、改めましておはようございます。

ただいま上程されました報告第5号の説明に先立ちまして一言御挨拶を申し上げたいと思えます。

第3回の吉備中央町議会定例会を招集させていただいたところ、議員の皆様には全員出席を賜りまして、予定どおり開催できますことを大変うれしく思っております。

町内でも大方のところでは田植も終わり、少し一息つかれた方も多いかと思えます。昨日は、晴天の下、吉備の里の祭りが盛大に開催をされました。多くの方がお越しになられ、子どもたちの発表など様々な催物と、大変おいしい食べ物を堪能された1日になったであろうと思えます。

また、先月は、町内各地で運動会が開催をされ、それぞれの地区で盛り上がった楽しい運動会が開催をされました。今年の運動会は、小学校の再編により、来年度から現在の

9校から3校になるとともに、新たな校名になることから、どことも最後の運動会として思い出に残る運動会が計画され、感慨深い1日でもありました。

そして、先月の26日には、岡山県におきまして2度目の開催となります全国植樹祭が天皇皇后両陛下の行幸啓を仰ぎ開催をされました。県土の68%以上を森林が占め、ヒノキの生産高もトップクラスの岡山県、そしてSDGsが叫ばれる中、二酸化炭素の吸収に多大な効果を生むのが植林等の森林整備でございます。このような時期に岡山県で全国植樹祭が開催されたことは、大変意義深いものであり、改めて様々な可能性を持つ森林の思いを強めたところでございます。

ところで、今回上程をいたします報告第5号の繰越明許でございますが、これにつきましては、ふるさと米の発送実費を多様化した協働のまちづくり寄付金事業や物価高騰重点支援給付事業等々が10事業を繰り越すものでございます。この10事業につきましては、詳細につきましては担当よりこの後御説明をいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回16日間の会期を決めていただき、補正予算や条例改正など多くの議案をお願いしております。十分に御審議をいただきまして、適切な御決定をいただきますようお願いをし、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（難波武志君）

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、報告第5号について御説明いたします。

繰越明許費に係る報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和5年度吉備中央町一般会計予算の繰越明許費に係る繰越額を別紙のとおり報告する。令和6年6月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、報告第5号、繰越明許費に係る報告について（一般会計）は報告のとおり決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第5、報告第6号、繰越明許費に係る報告について（上水道事業会計）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

檜寄水道課長。

○水道課長（檜寄秀徳君）

それでは、報告第6号について御説明申し上げます。

報告第6号、繰越明許費に係る報告について。地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和5年度吉備中央町上水道事業会計予算の建設改良費に係る繰越額を別紙のとおり報告する。令和6年6月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、報告第6号、繰越明許費に係る報告について（上水道事業会計）は報告のとおり決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第6、報告第7号、繰越明許費に係る報告について（下水道事業会計）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

檜寄水道課長。

○水道課長（檜寄秀徳君）

それでは、報告第7号について御説明申し上げます。

報告第7号、繰越明許費に係る報告について。地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和5年度吉備中央町下水道事業会計予算の建設改良費に係る繰越額を別紙のとおり報告する。令和6年6月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願います。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、報告第7号、繰越明許費に係る報告について（下水道事業会計）は報告のとおり決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第7、議案第34号、吉備中央町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、議案第34号について御説明いたします。

吉備中央町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。吉備中央町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年6月3日提出。吉備中央町長、山

本雅則。

今回の条例改正は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の公布により、保育所、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所における満3歳以上の児童に係る保育士、保育従事者の配置基準が改正されたため、所要の改正を行うものでございます。

[参考資料朗読説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第8、議案第35号、吉備中央町介護保険条例の一部を改正する条例についてから日程第13、議案第40号、吉備中央町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてまで一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、議案第35号について御説明いたします。

吉備中央町介護保険条例の一部を改正する条例について。吉備中央町介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年6月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例改正につきましては、介護保険法施行令の一部を改正する政令等の施行に伴い、改正を行うものでございます。

[参考資料朗読説明]

次に、議案第36号について御説明いたします。

吉備中央町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。吉備中央町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年6月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例改正につきましては、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、改正を行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

次に、議案第37号について御説明いたします。

吉備中央町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。吉備中央町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年6月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例改正につきましては、指定介護予防等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、改正を行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

次に、議案第38号について御説明いたします。

吉備中央町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。吉備中央町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年6月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

改正内容につきましては、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、改正を行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

次に、議案第39号について御説明いたします。

吉備中央町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。吉備中央町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年6月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

改正内容につきましては、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に

関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、改正を行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

次に、議案第40号について御説明いたします。

吉備中央町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。吉備中央町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年6月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の改正につきましては、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、改正を行うものでございます。地域包括支援センターの職員の人材確保が困難になっている状況を踏まえ、配置基準について緩和する改正を行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第14、議案第41号、財産の取得につき議会の議決を求めることについて（大型スクールバス車両購入）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、議案第41号について御説明させていただきます。

財産の取得につき議会の議決を求めることについて。下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号並びに吉備中央町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記といたしまして、1、取得する財産、大型スクールバス車両購入2台。2、取得の方法、一般競争入札。3、取得金額、金5,527万9,556円。4、相手方、岡山県岡山市中区兼基27番地の1、岡山三菱ふそう自動車販売株式会社代表取締役、石田尚行。令和6年6月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この契約は、小学校統合に伴い、通学対策として運行するスクールバス購入に関わるものです。45座席、乗車時に車高調整ができ、小学生に乗りやすくしております。シートベルトも自動巻取り、また窓も上段のみ開く仕様などとし、安全性考慮に努めております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第15、議案第42号、令和6年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、議案第42号を御説明いたします。

令和6年度吉備中央町一般会計補正予算について。令和6年度吉備中央町一般会計補正予算を別紙のとおり定める。令和6年6月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第16、議案第43号、令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第43号につきまして御説明いたします。

令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について。令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和6年6月3日提出。吉備中央

町長、山本雅則。

[予算書に基づき説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第17、議案第44号、令和6年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、議案第44号について御説明いたします。

令和6年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について。令和6年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和6年6月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

[予算書に基づき説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第18、議案第45号、令和6年度吉備中央町上水道事業会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

檜寄水道課長。

○水道課長（檜寄秀徳君）

それでは、議案第45号について御説明いたします。

議案第45号、令和6年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について。令和6年度吉備中央町上水道事業会計補正予算を別紙のとおり定める。令和6年6月3日提出。吉備中

央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上で説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第19、陳情第3号、陳情書受理についてを議題とします。

事務局より朗読させます。

○議会事務局長（早川順治君）〔陳情第3号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま陳情について朗読しましたが、これに対し、御意見、御質疑はありませんか。

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

本陳情については、民生教育常任委員会に付託し、審査することが適切と考えます。議長の取り計らいをよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

ほかに御意見、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

お諮りします。

本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することについて採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第20、陳情第4号、陳情書受理についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（早川順治君）〔陳情第4号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま陳情について朗読しましたが、これに対し、御意見、御質疑はありませんか。

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

本陳情につきましては、民生教育常任委員会に付託し、御審議いただきますよう、議長にてお取り計らいいただきますようお願いいたします。

○議長（難波武志君）

ほかに御意見、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

お諮りします。

本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することについて採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

明日、6月4日から6月12日までの9日間、議案調査等のため休会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、明日から6月12日までの9日間、休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午前11時07分 閉 議